1017	株式会社滝田商会

☆分別排出の徹底及びヨコハマ3R夢プランの啓発 ・お客様から要望があった際に、事業者専用マニュアルを作成し、配布及び説明を実施している ・分別が不適切なものについては、注意書きをごみ袋に貼り付け、横浜市の分別資料を渡したうえで再分別をお願いしている	**☆資源循環産業の活性化及び社会貢献活動** ・毎日会社の周辺を清掃している ・地元の町内会の行事に参加し、ごみの分別やごみ拾いに協力している
☆3R活動等環境負荷の低減を図った事業活動 ・旧車両を積極的に最新の低公害車両に入れ替えている ・ISO14001の認証を取得している	**☆交通事故防止** ・年に2回以上、緊急時想定訓練、緊急時マニュアルの説明、ヒヤリハット、事故事例の説明等について教育・訓練を実施している ・新車両にドライブレコーダーの導入、事故の際は検証後、社内共有している。

事業者専用マニュアルを作成

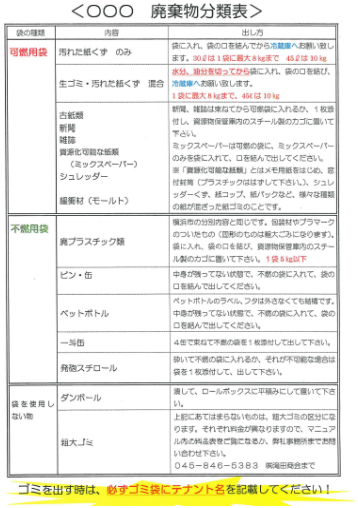

＜○○○　廃棄物分類表＞

袋の種類	内容	出し方
可燃用袋	汚れた紙くず　のみ	袋に入れ、袋の口を結んでから冷蔵庫へお願い致します。30 gは 1 袋に最大 8 kgまで　45 gは 10 kg
	生ゴミ・汚れた紙くず　混合	水分、油分を切ってから袋に入れ、袋の口を結び、冷蔵庫へお願い致します。1 袋に最大 8 kgまで、45 gは 10 kg
	古紙類 新聞 雑誌 資源化可能な紙類 （ミックスペーパー） シュレッダー 緩衝材（モールト）	新聞、雑誌は束ねてから可燃袋に入れるか、1 枚添付し、資源物保管庫内のスチール製のカゴに置いて下さい。 ミックスペーパーは可燃の袋に、ミックスペーパーのみを袋に入れて、口を結んで出してください。 ※「資源化可能な紙類」とはメモ用紙等はじめ、郵付封筒（プラスチックはずして下さい）、シュレッダーくず、紙コップ、紙パックなど、様々な種類の紙が混ざった紙ゴミのことです。
不燃用袋	異プラスチック類	横浜市の分別内容と同じです。包装材やプラマークのついたもの（図形のものは異大ごみになります）。袋に入れ、袋の口を結び、資源物保管庫内のスチール製のカゴに置いて下さい。1 袋 5 kg以下
	ビン・缶	中身が残ってない状態で、不燃の袋に入れて、袋の口を結んで出してください。
	ペットボトル	ペットボトルのラベル、フタは外さなくても結構です。中身が残ってない状態で、不燃の袋に入れて、袋の口を結んで出してください。
	一斗缶	4 缶で束ねて不燃の袋を 1 枚添付して出して下さい。
	発泡スチロール	袋に入れて不燃の袋に入れるか、それが不可能な場合は袋を 1 枚添付して、出して下さい。
袋を使用しない物	ダンボール	潰して、ロールボックスに平積みにして置いて下さい。
	粗大ゴミ	上記にあてはまらないものは、粗大ゴミの区分になります。それぞれ料金が異なりますので、マニュアル内の料金表をご覧になるか、弊社事務所までお問い合わせ下さい。 045－846－5383　㈱滝田商会まで

ゴミを出す時は、必ずゴミ袋にテナント名を記載してください！

注意書きを貼り、再分別のお願い

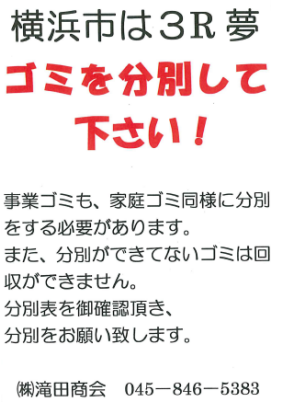

横浜市は３R 夢

ゴミを分別して下さい！

事業ゴミも、家庭ゴミ同様に分別をする必要があります。
また、分別ができてないゴミは回収ができません。
分別表を御確認頂き、
分別をお願い致します。

㈱滝田商会　045－846－5383

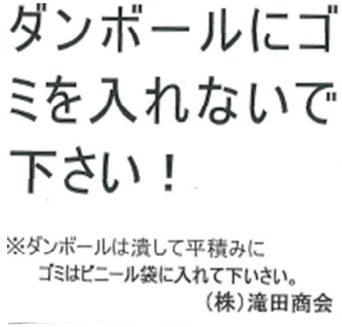

ダンボールにゴミを入れないで下さい！

※ダンボールは潰して平積みに
ゴミはビニール袋に入れて下いさい。
（株）滝田商会

緊急時想定訓練